

### 3. 保存管理計画

#### (1) 個別構成要素に係る保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

平成3年に『三徳山地域保存管理計画』、平成14年に『三徳山地域保存管理計画「環境整備基本計画」報告』が策定されているが、資産を構成する個別構成要素に係る、厳密な保存管理計画は策定されていないため、下記の方向性に基づき、資産の適切な保存管理を行うために、国・鳥取県及び所有者とも連携を図りながら、三朝町が中心となり、確実に保存管理が実施されるものとして策定を進める。

構成要素名称	現在の指定種別	保存管理計画策定に向けての方向性
三徳山	国名勝及び史跡	資産の根幹をなすものであることから、植生や地質など自然に関する調査、地下遺構等埋蔵文化財調査、文献調査、民俗学的調査など、過去の調査成果も加味し、総合的な調査研究を踏まえた上で、地元住民の生活環境や参詣者対策も講じた保存管理計画とする。
三仏寺奥院（投入堂）附愛染堂	国宝	
三仏寺納経堂	国重要文化財	
三仏寺地蔵堂	国重要文化財	
三仏寺文殊堂	国重要文化財	
不動堂	県指定保護文化財	
元結掛堂	県指定保護文化財	
観音堂	県指定保護文化財	
鐘樓堂	県指定保護文化財	
十一面觀音堂	県指定保護文化財	
本堂	県指定保護文化財	本堂解体修理に先立ち、地下に存在することが明らかとなっている空洞の調査及び地下遺構の調査を実施し、その結果を反映しながら、本坊としての歴史性が維持できる保存管理計画とする。
香樓堂	未指定	
輪光院	未指定	
正善院	未指定	今に残された坊舎としての意義を踏まえた保存管理計画とする。
皆成院	未指定	

## (2) 資産全体の包括的な保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

資産全体の包括的な保存管理計画は、個別構成要素に係る厳密な保存管理計画と同様に策定されていない。よって、下記に示す点に基づき調査研究を進め、併せて三朝町、鳥取県の保存管理体制の充実も図りながら、具体的な保存管理計画の策定を進めることとする。

1, 300年の歴史を持つ三徳山の資産全体を包括的に保存管理するために、三徳山を含む地域（伯耆地方）における古代寺院等仏教関連遺跡の様相と、三徳山に伝わる美術工芸品の来歴、当時の都等との関わりについて広域的な観点から明らかにし、個別構成要素に係る保存管理計画の内容も加味したものとする。

古代伯耆の信仰の対象として「大山、船上山、美德山」が伯耆三嶺として知られており、いずれも山岳仏教の聖地として、後に寺院が形成されることとなる。また、白鳳時代から鎌倉時代に創建された古代寺院が数多くあり、三徳山の周辺（東伯耆）においても10ヶ寺程度が知られている。

これらの寺院は、大山寺を除けば、いずれも早い時期に廃れており、今日まで続く三徳山と比較対照して、永年にわたり三徳山を支えたものが何かを明らかにすることにより、保存管理の方向性を見出すことが可能となる。

更に、三徳山に伝わる多くの美術工芸品について、それらが三徳山に伝えられた来歴等を明らかにすることによって、三徳山が人びとを惹きつけてきた歴史性と文化性を、美術工芸品等の点からも明らかにする。

また、三徳山は名勝及び史跡として、1, 300年間、人びとが目にし、親しんだ景観を現在に留めている。先人が創り上げてきた世界観、美意識、自然との調和の精神を示すものとして、建造物の配置に見られる思想も調査研究し、その意義の評価も行う。

以上、関連遺跡の調査研究結果を三徳山に還元し、併せて美術工芸品等に係る調査結果も加味することによって、そこから見えてくる問題点を整理し、個別構成要素に係る保存管理計画の内容も反映させる。これにより、史跡や有形文化財などの文化財、植生や地質などの自然環境、信仰などの精神的側面を加えた、あらゆる要素を包括的に含むことにより、三徳山の文化遺産としての本質を損なうことのないよう、地域に根ざした保存管理計画を策定することとする。

### （3）資産と一体をなす周辺環境の範囲、それに係る保全措置の概要又は措置に関する検討状況

資産と一体をなす周辺は、自然公園法、鳥取県立自然公園条例に基づく「三朝東郷湖県立自然公園」及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥取県指定の鳥獣保護区が設定されている。また、三徳山の南側には国指定名勝「小鹿渓」が広がっている。

資産と一体をなす周辺環境の範囲は、上記の範囲を一つの目安とし、資産全体の包括的な保存管理計画との整合性をとりながら、資産の保護を効果的に図ることができる範囲を今後設定する。さらに、関連各部署と連携を図りながら、保全措置の方法を具体的に検討する。